一般質問

主な質問と答弁

障がい者の自立生活支援

意思決定支援の充実

事例検討会や研修会を行う

清水 竜太郎（民主クラブ）

質問 **重度障がい者の多くは、施設などでの制約のある暮らしを行う中で、自分の意思で生活する機会が失われがちである。本人の意思を尊重し、自分で意思決定することを促すための取り組みについて聞きたい。**

答弁 障がい者の権利擁護の観点からも、自ら意思を決定することに困難を抱える方に対する支援、いわゆる意思決定支援については、日常生活のあらゆる場面において、支援者が常に意識して取り組む必要があると考えている。

障がい者総合支援協議会においては、平成29年度、協議会関係者を対象としたアンケートを実施し、具体的な取り組みや意見等をまとめている。30年度は支援の実践現場からの聞き取り調査を実施し、アンケート結果とあわせて、支援の取り組み集としてまとめ、地域の支援者に周知を行う予定である。

また、基幹相談支援センターの事業の一環として、地域の相談支援事業所の相談員を対象に意思決定支援を前提として事例検討会を毎月実施するなど、研修を実施している。

事例検討会等を行っている基幹相談支援センターえぽめいく

健康寿命日本一へ

身近な薬局と連携

桜井 直人（市民クラブ藤沢）

質問 **健康寿命日本一の達成のためには、検診の結果を後の治療に生かすための精密検査の受診が欠かせないと考えるが、受診率向上について今後の市の取り組みを聞きたい。**

答弁 本市では、精密検査受診率の向上に向け、検診結果説明の際に、医師から直接受診を勧めていただくように医師会に依頼するとともに、精密検査結果の把握に努めている。今後とも担当医と協議を継続し、市民への啓発に努めていく。

質問 **病院を敬遠する方も多いと感じる中で、市民を必要な医療につなげるために、市独自の制度構築を検討するべきと考えるが、身近な健康相談場所として、健康づくりを応援する薬局制度の導入検討について、見解を聞きたい。**

答弁 現在、薬局とは禁煙ネットワークの機関として、禁煙相談や情報提供をいただいたり、糖尿病予防・重症化予防事業において、糖尿病と歯周疾患に関する情報提供をいただくなど、連携を図っている。今後も、市民の健康づくりを応援する機関として、さらなる連携体制を検討していきたい。

環境施策の推進

積極的に発信する

有賀 正義（民主クラブ）

質問 **東京2020大会セーリング競技会場として、マイクロプラスチック（※）の発生抑制や地球温暖化防止等に資するCOOL CHOICEなどの課題に対応し、環境フロントランナー都市を目指すことについて市の考えを聞きたい。**

答弁 マイクロプラスチックによる海洋汚染は、世界的に深刻な問題であると認識している。そのため本市では、ポイ捨て防止などの環境美化啓発の推進、また、プラスチック製品の適正な分別によるリサイクルの推進など、市民、事業者、行政等によるマルチパートナーシップで取り組んでいくことが重要であると考えている。

また、クールビズ・ウォームビズの推進、省エネ製品への買いかえ、公共交通機関の利用促進等、地球温暖化対策に資する取り組みを進めるため、5月9日にCOOL CHOICE推進宣言を行った。

このように、オリンピック開催に当たり、環境分野のオリンピックレガシーとなる取り組みを進め、世界から来る競技者や関係者の方に、風光明媚な江の島の海を通して、積極的に発信していきたい。

COOL CHOICE推進宣言の様子

特殊詐欺被害の対策

相談体制の構築を

平川 和美（藤沢市公明党）

質問 **振り込め詐欺被害に遭わないためには、犯人と接触する機会を与えないことが重要である。詐欺のきっかけとなる電話をブロックする迷惑電話防止装置導入について見解を聞きたい。**

答弁 特殊詐欺は、最初に電話を通じて接触してくるので、電話の対策は重要と考えている。特に留守番電話に設定することは、警察からも有効な対策と聞いており、引き続き市民への周知に努めていく。

迷惑電話防止装置の配付や貸し出しは、市が装置を購入する場合の財政的な課題や、受益者負担等の考え方もあるため、他市の事業内容を参考にして、効果的な手法を検討していきたい。

質問 **特殊詐欺に遭わない取り組みとともに重要なのが被害者のメンタルケアである。被害の相談ができる体制が必要と考えるが見解を聞きたい。**

答弁 社会からの孤立、健康状態の低下を防ぐため、保健師等の専門職がいる地域包括支援センターを相談先として案内しており、メンタルケアや生活の支援について、状況を伺い、関係機関につなげている。今後も、被害者が身近な地域で相談しやすい体制づくりに取り組んでいきたい。

運営協議会による決定過程を公開

国民健康保険料

透明性確保に努める

柳沢 潤次（日本共産党藤沢市議会議員団）

質問 **本市の国民健康保険料の決定には、議会の議決を必要としないが、その根拠を聞きたい。**

答弁 料率は、直近の国民健康保険財政の収支を勘案して算定している。算定の要素となる国民健康保険財政の状況については、特別会計予算案及び決算案として市議会に上程し、審議のうえ、決定いただいていることから、算定する過程において確認をいただいていると認識している。

質問 **料率決定の基となる答申を行うのは、国民健康保険運営協議会であり、公開されているが、資料を傍聴者が持ち帰ることができない理由を聞きたい。**

答弁 資料の中には、審議後、市内部の事務決裁を経て最終的に決定する内容も含まれており、決定前に外部に持ち出すことは誤解や混乱を招くことが懸念されるため、傍聴要領により外部の持ち出しを遠慮いただいている。決定過程を公開し、市民の意見を聴取することは、市政運営の透明性確保の観点から重要なことと認識をしており、引き続き、活発に議論をいただけるよう努めていきたい。

介護保険外サービス

地域や民間を生かす

原田 伴子（市民クラブ藤沢）

質問 **地域で暮らし続けていくための支援として、介護保険外サービスを充実させることは、高齢者の生活の質の向上に寄与し、地域づくりの充実につながる。こうした地域づくりに、住民自治の取り組みが必要と考えるが見解を聞きたい。**

答弁 今後の地域社会は、一人一人を支え、多様化する地域の課題に対し、いかに柔軟に対応できるかが問われているが、担い手不足等により住民主体の活動は限定的である。こうした現状を踏まえ、地域包括ケアシステムについては、福祉的な取り組みにとどまることなく、新たなハード整備に頼らないソフト事業の充実と捉え、多様化する地域課題や広がる制度の隙間に柔軟に対応できる取り組みとして進めていく。そのためには、民間が保有する知恵やアイデア、資金や技術などとの連携を積極的に創出していくことが重要である。住民ニーズを生活者の目線で丁寧に分析し、地域として何が必要か、何をすべきかを市民が考え、行動できるよう、マルチパートナーシップによる住民自治に取り組んでいきたい。

精神疾患の親を持つ子どもへの支援を

竹村 雅夫（民主クラブ）

質問 **市が実施したヤングケアラーの調査から、精神疾患のある親を持つ子どもたちの存在が明らかになった。こうした子どもたちへの支援を検討するべきと考えるが、見解を聞きたい。**

答弁 本市では、精神疾患の親を持つ子どもたちを直接対象とした事業は実施していない。

藤沢市の教職員を対象に実施した調査によると、子どもが家族のケアをしていると回答した508件の中で、対象が母親のケースが212件と最も多く、そのうち72件の方に精神疾患があるという結果であった。

本市としては、この調査結果を踏まえ、学校関係者に加えて、こころの病や精神障がいがある親の相談支援にかかわる地域の支援者も対象として、子どもたちの生活実態や学校での課題を知り、子どもと親、双方への支援のあり方を考えることを目的とした研修会を開催する予定である。

この取り組みを第一歩として、今後についても、福祉健康部が中心となり、教育委員会、子ども青少年部と協力して、支援の体制づくりを進めていく。

居住の権利の保障

家賃補助の実施を

味村 耕太郎（日本共産党藤沢市議会議員団）

質問 **住まいは基本的な人権であるという視点を、住宅政策の基本に捉えることが重要だと考えるが認識を聞きたい。**

答弁 市では、総合的な住宅政策を計画的に推進するため、国及び神奈川県の住生活基本計画を踏まえ、平成29年度から藤沢市住宅マスタープランの策定に向けて取り組んでおり、生活の保障、住まいの安全、地域とのかかわりなど、多様な観点から策定したいと考えている。住まいは人々の暮らしの基礎であり、権利でもあるため、誰もが安心して住み続けられる住生活の確保に向けて住宅政策の充実に努めていく。

質問 **居住の権利を明確にした政策として、住宅に困っている方、特に新婚・子育て世帯への直接の家賃補助制度を実施するべきと考えるが市の見解を聞きたい。**

答弁 29年度実施したアンケートの結果では、20代から40代の世帯で、新婚・子育て世帯の家賃補助が求められている特徴があらわれている。住宅マスタープランの策定に当たっては、結果を踏まえ、さまざまな立場の方からご意見をいただきながら、検討していく。

多様な観点から住宅マスタープランの策定を進める

(※)マイクロプラスチック…紫外線や波の力などで細かく砕かれて5ミリメートル以下になったプラスチック粒子